

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会（第3回）-議事要旨

日時：平成29年4月21日（金曜日）13時30分～15時40分

場所：経済産業省本館17階共用会議室1～3

出席者

<委員>

山内小委員長、秋元委員、石村委員、市川委員、大石委員、大橋委員、大山委員、柏木委員、村松委員、村木委員、横山委員、四元委員、渡辺委員

<オブザーバー>

株式会社工ネット 武田代表取締役社長、電気事業連合会 廣江副会長、一般社団法人日本ガス協会 幡場副会長・専務理事、電力広域的運営推進機関 内藤理事、矢作内閣官房参事官

<経済産業省>

村瀬電力・ガス事業部長、小川電力市場整備室長、山影電力基盤整備課長、柴山ガス市場整備室長、松尾電力・ガス取引監視等委員会事務局長 他

議題

1. 電力小売全面自由化の進捗状況について
2. ガスの小売全面自由化の進捗状況について
3. 電力・ガスの小売全面自由化後の海外の状況について
4. 2016年度冬季の需給検証まとめ並びに2017年度夏季の需給見通し及び需給対策の方針（案）について

議事概要

1. 電力小売全面自由化の進捗状況について（資料3）

事務局より資料3に沿って説明。

（自由討論）

- 監視委で検討しているかもしれないが、「電力の小売営業に関する指針」に対する各社の取り組み状況調査をこの自由化1年のタイミングで再度実施いただきたい。専門家の意見等を踏まえて策定したものであると認識しているが、指針自体に環境変化等踏まえた目的適合性があるか、事業者の声を踏まえ見直しをしてはどうか。
- 今後の制度設計については、現在TFで検討の段階と思うが、事業者でのIT関係のシステム構築はもちろんのこと、事業計画や投資計画策定にもリードタイムが必要となるため、配慮をお願いしたい。
- 24Pの関連投資については、システム改革起因の投資以外も含まれているためタイトルがミスリーディングではないか。改革で重要なのは投資の誘発ではなく、長期的な価格低下と安定供給である。
- 31Pのアンケートについて、年齢があがると認知度があがるという傾向だが、若年層には電気料金を負担していない人が含まれているのではないかと。実際に電気料金を負担している人の中での分析も必要。
- 市場約定量は増加傾向にあるが3%程度。活性化の取組みとして、今年度よりグロスビディングが開始となる。大いに期待。グロスビディングの導入による約定量や取引量、競争環境等の変化について出来るだけ早期に評価いただきたい。
- 首都圏ではスイッチングが起こっているが、地方は旧一般への信頼が厚くスイッチングしにくい状況と認識。その際に自治体PPSは消費者にとって信頼のおける切替え先となる。台頭に期待。
- アンケートについて、複数回スイッチングを行った需要家がそろそろ出てくるのではないかと。その数字を統計上どうみせていくか検討いただきたい。
→（事務局）アンケートによると、2回スイッチングを行った人は3%、3回は0.3%。統計上表すのは難しいかもしれない。欧州では、過去1年でスイッチングしたかどうかを確認している。また、旧一般の子会社を新電力とみなすか否かが各国で異なっている。

- 市場価格のボラティリティが上昇傾向。システムバグが価格変動を起こすことを防止するためのシステムを導入すべきではないか。市場依存度の高い事業者には影響が大きいと、検討いただきたい。

2. ガスの小売全面自由化の進捗状況について（資料4）

事務局より資料4に沿って説明。

（自由討論）

- 関西でとても競争が起こっているスイッチング申込件数が出ているが、分母を需要家全体とした場合のパーセントで見た場合、例えば、関東、中部、近畿は、それぞれ何%のスイッチング率になっているのか。もし、パーセントでわかれば教えていただきたい。
→（事務局）スイッチング率の分母について、資料4p4の左側の「小口」に記載されている「旧一般ガス事業者（規制料金）の【約1,973万件】」と、「旧一般ガス事業者（選択約款）の【約565万件】」を足したものを分母とすると、現在のところ全国では0.5%という状況。他方、選択約款を除いた約1,973万件を母数とすると、スイッチング率は全国で0.7%。地域ごとに見た場合、地域ごとの統計として、選択約款を分母に含めた契約件数は把握しているが、選択約款を分母に含めない契約件数は把握していないため、お答えできるのは、選択約款を分母に含めた契約件数のスイッチング率となる。関東は0.06%、中部・北陸は0.83%、近畿は1.5%といった状況。
- 前回の委員会でも申し上げたが、一番心配しているのは、競争が起きていない、誰も参入者がいない中で自由化になり、規制料金が外れている消費者のところまにきちんとガス小売全面自由化の通知が届いているかということである。地方の都市ガス会社において、消費者にガスの小売全面自由化の説明資料がきちんと届いて、消費者がそれを目にしているかどうか、ぜひ調査を行っていただきたいと思う。
→（事務局）内部でも検討し、対応してまいりたい。
→（幡場オブザーバー）経済産業省から、「きちんと周知せよ。また、可能な限り複数回の周知をせよ。」との指示があり、日本ガス協会は、旧一般ガス事業者の全事業者に対し、「自由化がスタートする」ことを、書面、または検針票等で2回以上の複数回、お客さまに周知することを要請している。日本ガス協会が聞いている範囲では、文面など様々な形はあるが、各事業者は、複数回はお客さまに周知を行っていると把握している。
- p21のアンケートで、「ガス供給が安定していること」とあるが、需要家1件1件に対して、ガスの供給が安定しないことが起こり得るのか。このようなアンケート調査をすることによって、「スイッチングするとガスが供給されなくなるのではないかと誤解を生むのではないかと」思う。
→（事務局）次回以降のアンケートでは、そのような誤解を生まないように気をつけたい。
- 第1回の電力・ガス基本政策小委員会において、東京ガス、大阪ガス、東邦ガスの3社より、システムの準備状況について、「順調に進んでおり、今後不具合がないように進めていく」という説明だったが、4月1日は無事に迎えることができたのか。1回目の検針・請求が完了しなければ、不具合の発生度はわからないと思うが、少なくとも計画していたことは無事に完了したのか。
→（事務局）ガス会社の努力があったものと思うが、4月1日を乗り越え、今のところ、無事に特段大きなトラブルは生じていないと聞いている。ただ、1回目の検針が終わるまでは油断できないと、我々もガス会社も認識している。引き続き、油断せず見ていく必要がある。
- 地域別の既存のインフラ環境から、導管が通っていない地域ではスイッチングが起こり得ない中で、これまでの都市ガス需要の中だけでの競争や価格の値下げを志向して、今後も施策を打っていくのか。もしくは、もう少し大所高所から、エネルギー政策やCO2対策等を考えた上で、自由化の方向性を考えていくのか。
→（事務局）LNGは需要の拡大をこれからも進めていく余地があり、環境にも良いため、しっかり取り組んでいきたい。それだけでなく、全体を見るべきだということは、ご指摘のとおりだと思っている。
- 近畿地区については、競争が進んでいるかのように見えるが、実質大手2社での競合となっており、体力がない他の事業者が割り込むことは難しいと思われる。これをもって、自由化が進んでいるため、「近畿地区のような動きを目指す」と位置づけることは、余り適切ではないのではないか。他の地域では、広報を行うことや事業者の参入促進を図ることは必要だが、近畿地区に限っては、他の地域の自由化促進とは異なる見方が必要なのではないか。海外諸国において、自由化後、過当競争が行われ、体力を消耗し、淘汰された結果、残った企業が価格の釣り上げに転じたこともあったため、異なる見方、施策を考えた方がよいのではないかと考えている。
→（事務局）競争を活性化していくことを今後考えていく上では、地域ごとにきちんと分析をして、それぞれの対応を考えていかなければいけない。
- p3のスイッチングの申込状況について、恐らく電力では確認していたと思うが、ガスの小売全面自由化を評価する上で、隣接分野である大口供給や卸供給等にも波及するのではないかと。小売のみにフォーカスして議論するのではなく、ガス市場全体で見た上での小売全面自由化のインパクトとして捉えることができれば、より広がりのある議論ができるのかもしれない。
→（事務局）事業者からは、「小売ではなく、卸で何十万件もスイッチされた」といった話も聞き、消費者にとっては、「スイッチはしなかったが料金が下がった」ということであっても、ガス自由化の良い影響だと思う。ご指摘のとおり、可能な限り多面的に見ていけるようにしたい。
- 小売全面自由化が、始まったばかりであるため、何とも言えないが、先に電力の小売全面自由化が行われているため、電力と比べて認知度が違う、などの事象があるような気がしている。ガスの小売全面自由化が電力と比較してどのように違うのかを頭に置いて分析するとよいのではないかと。

3. 電力・ガスの小売全面自由化後の海外の状況について（資料5）

事務局より資料5に沿って説明。

（自由討論）

- 欧州では体力のある大手企業が国外でエネルギー供給を行っている。設備投資の効率化のため、人口が多く需要の高いところでは集中型電源と分散型電源を組み合わせ導入するところが増えてきている。価格を下げることも大事だが、災害時の対応についても海外を参考に検討していくことが重要。
- 現在はオペレーションとセットでのIPP輸出が主流となっているが、産業保安の分野でもスマートメンテナンスの海外展開を検討しているところ。日本は現場技術に強みがある。経済産業省全体で連携をして海外展開支援を進めていただきたい。
- ドイツでは、自由化後にM&Aが進んだ。電気・ガス両方のインフラが整っている場合、自由化市場においては、電力会社もガス会社も、ガス&パワーモデルに移行していく。この流れは諸外国から学ぶべき。日本においては、電力はインフラ整備が進んでいるため参入しやすいものの、ガスのインフラ整備は国土の6%程度。その中で自由化してもパイの取り合いとなりあまり得策ではない。日本全体の産業構造あるいは経済成長を考えると、ガスのインフラをどう伸ばしていくかが重要。例えば、縦断パイプラインの整備など。公共資金投入も一部検討しながらガスインフラの国土カバー率を上げていくと電力会社、ガス会社双方のM&Aが進んでいく。
- 欧州の場合、ブラジル、アフリカ等の旧植民地に進出している。そこに該当しないのはアジア圏だが、アジア諸国は電気・ガス事業は国営というところが多い。この場合、民間企業の進出に当たってはGtoGが機能しないと難しい。まずGtoGがあり、そこに国内の民間企業がデベロッパー、メーカー、コンサル等でアライアンスを組んで、エネルギー開発だけでなく都市計画をパッケージで、相手国と対等な立場でともに実施していくということが重要。
- 政府のやることと企業のやることは分けるべき。結局政府はリスクをとれない。政府は干渉しすぎないことが重要。特に電力・ガス分野は利幅が小さく、かつ、各国政府の規制や政策動向に影響を受けるため、リスクが高く、進出は容易でない。欧州で海外展開が進んでいるといっても旧植民地や欧州域内のみ。日本がアジアに同じように進出していけるかという楽観視はできない。電気・ガスだけでなく産業全体含めた中での政府間の関係づくりが重要。これが企業の進出チャンスにつながる。
- 電力・ガス分野は利幅が小さい産業であるため、他の分野、例えば技術開発と一体になって海外進出していくべき。
- 海外の状況を見ると、フランスは自国に体力があって外に出ている。ドイツやスウェーデンは国内の経済が好況であって外に出てリスクをとるよりも国内で競争していくという動きとなっている。各企業の事情が反映された中での違いであるため政府が方向性をひくべきではない。ただ、情報提供は重要であるため引き続きお願いしたい。政府が介入しすぎることは避けつつも、バックグラウンドとしての産業政策、政府間連携はしっかり進めていただきたい。
- 大いに進出いただきたい。ただ、M&Aや海外進出について他の産業と電力・ガス産業との違いがよくわからない。すでに海外進出や再編の動きがあるところもある。産業政策的に何が出来るのかは今後の検討事項。
- 方向性は否定しないが、過去電力以外の産業、例えば、建設、不動産、造船等での失敗事例も勉強してはどうか。
- 他方で政府の役割が重要となることも考えている。例えば、農業ではGAP認証に準拠していることが重要視されており、日本の優れた製品が売れるわけではない。GAP認証に日本の製品が評価される基準をいかに入れ込んでいくかは一事業者では不可能で、政府の支援が必要となってくる。ただ、どこまで電力分野に応用できるかは不明。
- 海外展開では現地の規制への準拠が必要。現地の規制や法律を変えることは難しい。規制が未整備のミャンマーなどに、政府から働きかけをすることで日本式の規制を整備させ、日本企業の参入をしやすくするという道筋であれば大局的に意味がある。これは国にしか出来ないこと。
- インバウンドも重要。海外企業が日本の電力・ガス会社に資本投入をしたいということも当然ある。おそらく各社はその可能性についてシミュレーションしているはず。メリット・デメリットがある中での課題や支援施策の検討も視野に入れてはどうか。
- 電力は普通の産業に比べて海外展開が難しい。差別化する要素はオペレーションや長期間での運転コスト。原燃料の調達面で日本企業は海外企業に劣るため、何を強みにしていくか難しいところ。それでも各電力会社は海外事業拡大の経営戦略を進めている。この委員会の場で議論するより実際に各社の要望を聞いて施策に反映していくほうがよいのではないか。
- 海外展開についてはかつて積極的に進んでおり、成功事例も失敗事例もある。震災以降、規模は縮小傾向であるが、各社強みを分析し、勝機があると判断するならば積極的に出て行きたい。

4. 2016年度冬季の需給検証まとめ並びに2017年度夏季の需給見通し及び需給対策の方針（案）について（資料6-1~6-3）

電力広域的運営推進機関より資料6-1に沿って説明、その後事務局より資料6-2、6-3を用いて説明。
（自由討論）

- 内容については意見無し。ただし、一番の課題は電力コストの高止まりであり、中小企業の経営を圧迫しているので震災前の水準をできるだけ早期に実現できるような施策をお願いしたい。
- 万が一の需給ひっ迫への備えに万全を期すことは必要であるが、それに加えて、今後は中長期的な課題、具体的には、低廉な電気料金、安定供給、低炭素化といった電力の質に関する議論をお願いしたい。

総括（事務局）

次回は6月の開催を予定。

関連リンク

[電力・ガス基本政策小委員会](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課電力市場整備室

電話：03-3501-1748

FAX：03-3580-8485

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力需給・流通政策室

電話：03-3501-1749

FAX：03-3580-8485

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室

電話：03-3501-2963

FAX：03-3580-8541

最終更新日：2017年5月1日